記者発表資料

令和 ３ 年 ９月１３日
東 北 地 方 整 備 局
鳴瀬川総合開発工事事務所

新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで「損失補償に関する協定書調印式」を予定どおり実施いたします

来る令和３年９月２５日（土）に予定しております「鳴瀬川総合開発事業に伴う損失の補償に関する協定書調印式」につきましては、先に新型コロナウイルス感染症の「緊急事態宣言」の延長等によっては開催方法の変更等についてお知らせすることとしておりました。
今般、宮城県内において「緊急事態宣言」が解除されたことから、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで開催することとしましたのでお知らせします。

なお、取材にあたり新型コロナウイルス感染防止対策など、ご協力頂きたい内容を添付しておりますので、ご確認願います。

注）詳細は、９月６日付け記者発表にてお知らせしておりますので、ご確認願います。

〈発表記者会〉宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、古川記者クラブ、石巻記者クラブ

国土交通省 東北地方整備局 鳴瀬川総合開発工事事務所
〒989-6117　宮城県大崎市古川旭三丁目８－１８
電話 ０２２９－２２－７８１１
調印式に関すること　副所長(事務)　石田（いしだ） 忠之（ただゆき）　（内線２０２）
事業に関すること　工務課長　黒沼（くろぬま） 俊一（しゅんいち）　（内線３１１）

報　道　機　関　の　皆　様　へ

～　取材にあたってのお願い　～

鳴瀬川総合開発事業に伴う損失の補償に関する協定書調印式は、公開で行います。

進行を円滑に行うため、取材にあたっては下記事項についてご協力いただきますようお願いします。

記

１．新型コロナウイルス感染症対策として、取材の際は「消毒」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等にご協力をお願いします。

２．受付名簿に氏名を記載のうえ、検温にご協力下さい。
　また、式典会場では腕章等の着用をお願いします。

３．式典会場内における報道機関の皆様の場所は、別添資料のとおりですのでこれ以外には立ち入りませんようお願い致します。

４．調印式では、地権者団体の会長と東北地方整備局長が協定書に署名捺印を行い、その後に立会人である宮城県知事及び加美町長が署名捺印を行います。

５．調印後は２回に分けて記念撮影を行います。
　１回目は、調印者と立会人の４名で行います。
　２回目は、上記４人に加え地権者会役員の皆様にもご登壇いただきます。

６．式典終了後に受付の場所付近にて、取材を承りたいと思いますのでよろしくお願いします。
（取材応対予定者）
・鳴瀬川ダム補償対策地権者会連絡協議会 会長 様
・東北地方整備局　鳴瀬川総合開発工事事務所長　二瓶昭弘

７．協定書の内容については、個人の財産に関わる内容が記載されておりますので、記者発表資料以上の公表は差し控えておりますので、ご了承下さいますようお願い致します。

【お問合せ先】
鳴瀬川総合開発工事事務所　副所長　石田
０２２９－２２－７８１１（代表）

関係者以外立入制限区域等
（１Ｆ・ホール前部）

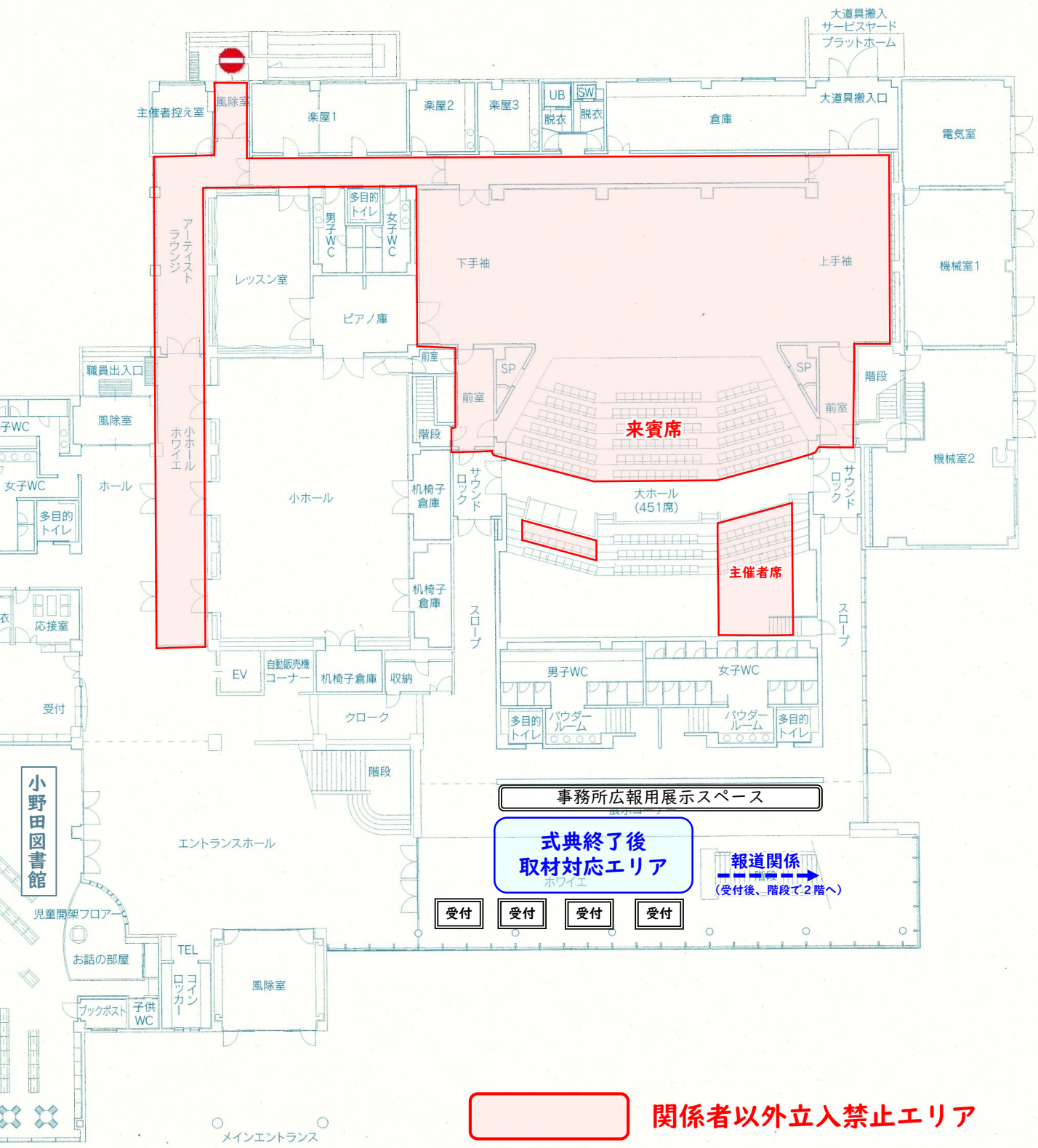

関係者以外立入禁止エリア

関係者以外立入制限区域等
（2F・ホール前部）

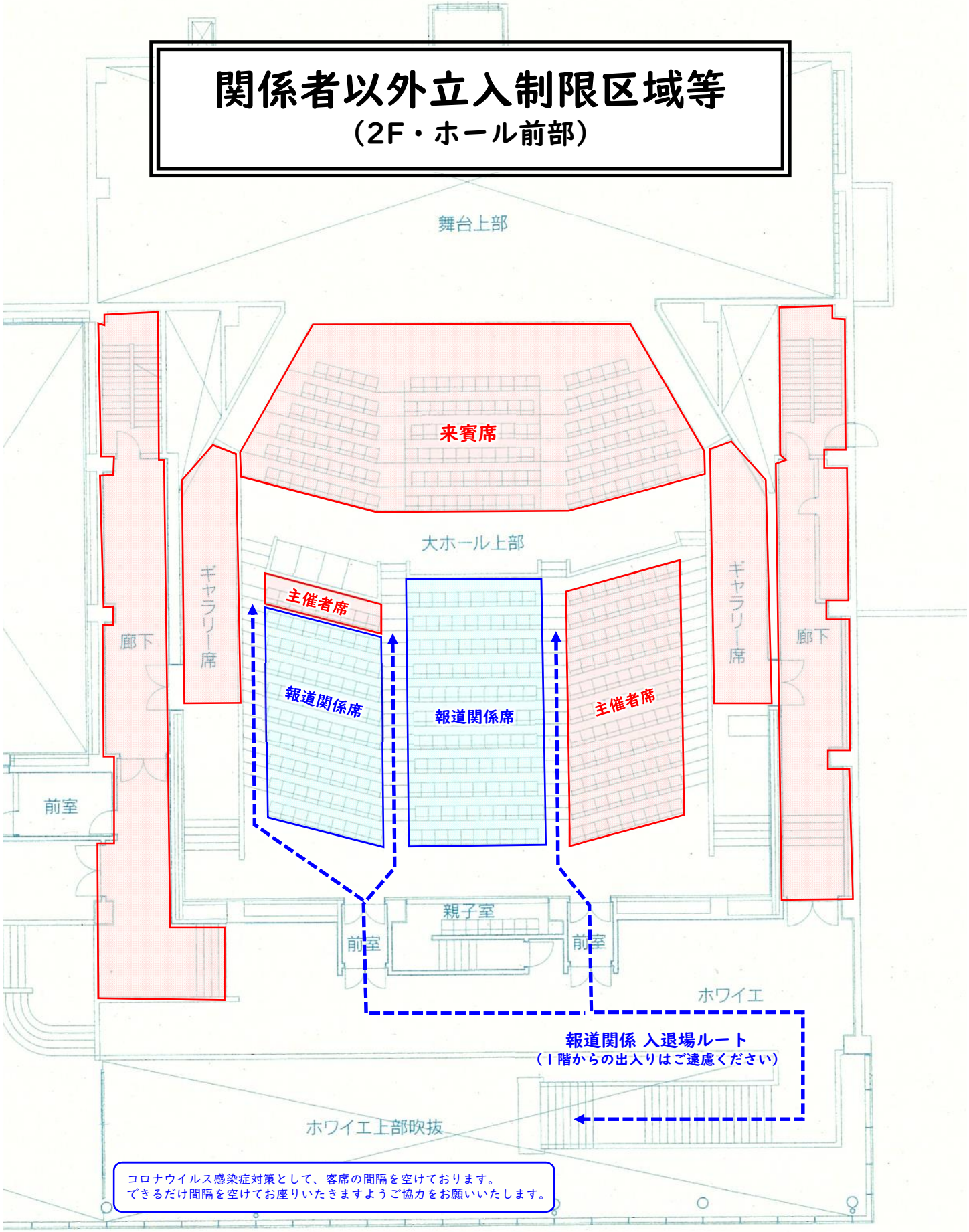

関係者以外立入制限区域